

令和6年第11回（11月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年11月21日（木曜日） 16時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館 会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課主幹	田 坂 哲 省	学校給食センター所長	吉 村 匡 史
社会教育課長	山 本 修 一	中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦
歴史民俗資料館長	若 山 さやか	小学校長会長	下 瀬 昌 巳
中学校長会長	安 田 尚 弘	書 記	野 原 嵩 恵

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第22号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (教育総務課)

② 報告第13号 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要） (学校教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による11月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。中村委員、竹田委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事、議案第22号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」は、12月議会に提出される予定の議案であり、今日の審査の結果を市長に申し出た後、正式の議案となり、議会に提出されることとなります。

また議事日程「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって、これらを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。それでは私から報告いたします。

先日の、中央教育審議会・初等中等教育分科会をオンラインで傍聴しました。そこで議論された4つの議題と委員の意見等からの私の所感について、簡単にご報告いたします。

1つ目は、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につ

いて」です。暴力行為や、いじめ等の問題行動や、不登校の問題等は、学校だけでは解決できない複雑な問題です。文部科学省は、8月に示したいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂版、生徒指導定義を各学校の、いじめ防止対策基本方針を参考に教職員だけでなく、保護者・地域の方々の理解も含めたうえで連携を強化し、一人ひとりの子どもたちをしっかりと支えることが重要であると考えました。

2つ目は、「デジタル学習基盤に係る現状と課題の整理について」です。「GIGAスクール構想」により、学校に1人1台端末、高速通信網が整備され授業そして、教育の在り方が大きく変わってきています。端末の更新時期となり、「セカンドGIGA」と言われはじめましたが、各種調査によると、学校間の格差があることが課題であることが指摘されています。すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、また、端末を文房具として子どもたちが活用できるように更なる環境整備を進めていき、子どもたちの情報活用能力の行く末に努めていきたいと思えます。

3つ目は、「今後の教育課程・学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理等について」です。課題として、現行学習指導要領の趣旨を踏まえて、すべての学校がしっかりと実践をしているか、されているか。また保護者や地域の方々にも指導要領の趣旨が理解されているか等が課題としてあげられています。こうした事柄は、学校教育を展開していくうえで根幹に関わることで、改めて確認していく必要があると感じました。

4つ目は、「財政制度等審議会財政制度分科会資料についての文部科学省の見解について」です。これは教師の処遇に関わる文部科学省の見解についての説明でした。教師の働き方改革につきましては、文部科学省はこの8月に「教師を取り巻く環境整備総合推進パッケージ」を発表し、「学校における働き方改革の更なる加速化」「学校の指導運営体制の充実」「教師の処遇改善」を一体的・総合的に実施していくこととしています。こうした取組を通して一人ひとりの子どもと教師が関わる時間を増やしていくことや、働きやすい働きがいのある職場環境を整えることは学校教育の質の向上となり、先程お話ししました3つの課題を解決することにもつながります。文部科学省が示している学校、教師が担う業務に関わる3分類に基づき家庭・地域にしっかり理解をいただくとともに、働き方改革に関わる市の取組を推進してまいります。

報告をいたしましたこれらの課題は、どれも私たちが直面している重要な問題です。しかしこれらの課題を解決することは、子どもたちの未来を明るくするために不可欠なことでもあります。教育委員会ではこれらの課題に正面から向き合い、すべての子どもたちが安心して学び成長できるような教育環境を築いていけるよう来年度を見据え現在の取組を加速化する必要を感じました。

以上、私の報告とさせていただきます。私の報告につきまして質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

○河村委員

はい。

○長友教育長

河村委員、お願いします。

○河村委員

はい。中央審議会を傍聴されたということなのですが、その1番目の問題で「児童生徒の問題行動の調査の結果」のところ、いろいろな問題行動があると思われそうですが、全国的に傾向があるのですか。問題行動に対して。今の時代はこのようなものが増えたとか、少なくなったとか、そのような話はなかったのでしょうか。

○長友教育長

はい。全国的には、まず暴力行為やいじめについては昨年度に比べて数が増えているということ。それから不登校については、かなり増加が激しいということが報告されています。特に不登校につきましては、今年度から調査の方法を変えておりました、今までは問題行動の1つとして不登校を数えていましたが、今は不登校は問題行動ではない、という認識の上にとって調査を進めております。その中でも他の調査にもありましたが、なぜ不登校が起こるのかということにつきまして、今「事実ベース」先生に相談したか等を調べているところで、そうした調査を見ますと、学校は一応チャンネルを持って子どもたちにはつながっている様子うかがわれていると報告も入っています。本市の事につきましてはどうなのかというご質問もあると思いますが、この後報告でございますので、担当課から報告をされると思います。

○河村委員

はい。わかりました。ありがとうございました。

○長友教育長

はい。それでは藤山教育部長、お願いいたします。

○藤山教育部長

私のほうからは2点ほど報告いたします。

まず1点目は10月31日、竜王中学校で開催された「平和の集い」についてです。講師は、2024年ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の代表委員を務められています、広島県原爆被害者団体協議会理事長の箕牧智之（みまきとしゆき）さんです。

講演については後ほど社会教育課長のほうから報告がございます。

講演前に竹田教育長職務代理者と一緒に箕牧さんとお話しできる時間があり、私どもからは受賞のお祝いを申し上げますとともに、本市の平和学習開催にご協力いただいていることに感謝を申し上げます。箕牧さんは、「何年もの間、毎年、ノーベル平和賞の受賞者が発表されるときは、記者会見をセットして待っていた、内心では今年も受賞しないと思っていたので、本当に驚いた。それからマスコミからの取材攻勢にあって、家に帰れず何日もホテルにお世話になって大変だった。」と受賞の喜びを語られていました。

今回私は、平和の集いを開催するにあたり、箕牧さんと前任の故坪井直（すなお）理事長さんのこれまでの功績をインターネットで拝見していました。箕牧さんに、ヒロシマを学ぶこと、ヒロシマを忘れないこと、それが私たちにできること。本日開催する平和の集いでお話ししていただくことがまさしくそれにあたる。今後とも本市の子どもたちの平和学習にお力添えをいただきたいと思いました。

お忙しい中、広島からお越しいただき、私どもと歓談後に20名を超えるマスコミ対応、休む間もなく講演会をこなされ、終了後はお疲れの中、お祝いに駆けつけた副市長にも時間を割いていただきました。その間山陽小野田市の子どもたちとの交流に感謝を述べられたときの笑顔がとても印象的でした。

今回主催者の一人として参加しましたが、改めて平和について考えるきっかけになりました。ノーベル平和賞の授賞式は、来月ノルウェーのオスロで開かれ、箕牧さんも出席されます。役目を果たされるその姿をこの目に焼き付けたいと思います。

2点目は、11月2日、山陽小野田市不二輸送機ホールで「人間性豊かに生きる」を大会主題として開催された「第23回やまぐち教育の日、第51回山口県教育県民大会」についてです。大会の中

で、学校と地域とのつながりをテーマにした実践発表を高千帆中学校の代表生徒が行いました。伝統的に行われている土曜教室や5月に2年生が行った地域清掃に加え、学校運営協議会では、学校経営ビジョンに加えて、生徒会の代表生徒が生徒会経営ビジョンを説明し承認を得ていることなど、これまで取り組んできたことを発表しました。また、大会の中で各賞の表彰式がありました。本市の関係のみお伝えします。第36回金子みすゞ童謡詩では、中学校の部で厚狭中学校の1年生が優秀賞、須恵小学校が学校賞、第15回わたしの志作文では、高千帆中学校の3年生と小野田中学校の3年生が佳作を受賞しました。

この大会を通して、県内の教職員、学校運営協議会、保護者の方々に、本市の教育を広める良い機会となりました。

私からの報告は以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

はい。それでは矢野教育次長兼教育総務課長、お願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは教育総務課から1件ご報告をいたします。皆様にお配りしております、教育委員会が共催又は後援する行事等一覧表がございます。10月23日から11月19日の間に承認をしたものになります。この期間につきましては1件となっております。ご覧いただきご確認いただけたらと思います。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今のご報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは学校教育課田坂主幹、お願いいたします。

○田坂学校教育課主幹

はい。学校教育課から5点、報告いたします。

まず小学校の学習発表会等と、中学校文化祭の様子です。10月26日から11月16日にかけて、各校で学習発表会や中学校の文化祭が開催され、地域を素材とした発表が多く見られました。埴生小中学校では、小中一貫校の強みを活かして小中学生が自治会ごとに分かれ、地域の自慢を集めた「私たちの地域の宝物」を製作しました。また、竜王中学校では3年生が地域の課題に目を向け、その課題の解決に向けて地域の方々と協議し、竜王中学校区のマスコットである「りゅうみん」をモチーフにしたパンを製作していました。有帆小学校では、児童の発表に加えて地域の方々の発表。小野田中学校では、家庭教育支援チームが「サロン」を開き、保護者の方は休憩しながら談笑する場面もみられる等、学校を核とした地域づくりの場にもなっていました。各校とも、学校や地域の特性を活かした学習活動が展開されており、児童生徒も大きく成長する1日となっていました。

2点目は、11月12日山陽小野田市文化会館で「生涯の学習基盤を支える学校図書館の在り方」をテーマに開催された「第31回山口県学校図書館研究大会山陽小野田大会」についてです。事例発表として「本とつながる 本でつながる 山陽小野田市学校図書館」と題して、本市の取組が紹介されました。本市では各校に司書が配置されており、読書を促す仕掛けや本を活用した学習、新聞記事等による情報活用の取組が紹介され、参加者からは、大変参考になったとの感想がありました。この大会を契機に更に本市の読書活動の推進が図られる事を期待しています。

3点目は、就学前健康診断についてです。10月から始まった就学前健康診断は、11月28日の本山小学校を残すのみとなりました。これまでもお伝えしている通り、今年度試験的に公共施設を会場にして実施しました。会場の準備や片付けには時間を要しましたが、大きな混乱はなく初期の目的は達成できました。しかし、タイムスケジュールや会場内の配置等、運営にあたっては課題が多くありました。今後これらの課題を検証し、次年度以降の公共施設での実施について検討していくこととしています。

4点目は、中学校部活動の地域移行の進捗状況です。9月に中学生の文化スポーツ活動の基本方針（案）についてパブリックコメントをいただき、現在基本方針の策定に向けて準備を進めているところです。このような中ですが、着実に進めていくため10月25日から12月11日にかけて市内6か所で保護者や地域の方を対象とした説明会を開催することとしています。尚、教育委員会としては、生徒の地域クラブ活動を推進するため次年度から学校部活動の縮小が必要と考えており、来年度は平日週3日、休日は1日の活動とし、令和8年度は平日2日の活動で休日は活動しないこととしました。また、平日の総下校を30分繰り上げ最終を17時30分とすることとしました。今後は新たな活動クラブの設立・活動場所の確保・指導者の確保に向けて準備を進めることとしています。

最後に、来年度から厚陽小中学校を対象として実施します、小規模特認校制度の状況をお伝えします。応募は小学校3年生・中学校1年生・中学校2年生の3名となりました。11月末までに面接を行い、入学の可否について判断することとしています。先進的に行っている学校からは、導入当初は多くはなかったが、徐々に制度を利用した入学生が増加している、と聞いています。厚陽小中学校においても、更に魅力ある学校づくりが展開されるよう支援していきたいと考えております。

以上で、学校教育課の報告を終わります。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

はい。文化祭や学習発表会の場で、地域の方が発表されたと聞いたのですが、その中身についてどうだったのかというのと、発表の中身について何か制限があるのですか、何でも構わないのですか。

○田坂学校教育課主幹

申し訳ありません。私が地域の方の発表を把握できておりません。

○河村委員

私の想像なのですが、学校と地域の関係性をより密にするための中身ではないのかなと、勝手に思っているのですが、具体的にどのような内容だったのか興味がありましたので、次回是非、報告していただきたいと思います。

○田坂学校教育課主幹

はい。承知しました。

○長友教育長

地域の方の発表の内、竜王中学校ではたしか地域の方々の講座で作られた作品、絵や書道等を展示するという発表もあると聞いております。あと、有帆小学校もそれに関するようなものがあったので

はないかと思いますが、私も詳細がわからないのですが、色々な形での発表をされていると捉えております。また詳しくは次回、報告をしていただきたいと思います。

○田坂学校教育課主幹

はい。申し訳ございません。

○長友教育長

その他ありますか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。就学時前健康診断についてです。課題が多く終わられたということでしたが、家庭教育支援チームとしてお手伝いをさせていただける中で、やはり「学校を見たかった。」「学校で、じゃないの。」という声が多々上がっていて、第1子を入学させられる方にしてみると、そのような声は自然かなと思いました。集団で健診を受けることについては、仕方がないのかなという想いもあるのですが、他の時間どこかで学校を拠点として、就学時前の子育て講座ができるように検討していただければと思います。

○田坂学校教育課主幹

はい。承知いたしました。

○長友教育長

そうですね。小学校新1年生は、そのような声があると思いますので、例えば参観日を利用して来ることができないか等、校長会で相談してみたいと思います。

○竹田委員

はい。お願いします。

○長友教育長

他よろしいでしょうか。

では、続きまして吉村学校給食センター所長、お願いします。

○吉村学校給食センター所長

はい。学校給食センターからお知らせいたします。

先月定例会で、学校給食センターの調理員からノロウイルスが検出されたというご報告をさせていただきました。保健所の指導に従い、給食の献立の一部を変更して非加熱食材の提供を控えたところでした。その後24日、25日で調理員及び関係者46名にPCR検査を実施したところ、簡易検査で陽性であった調理員も含め、全員が陰性であったことが確認できました。全員が陰性でしたので、28日の給食から通常の給食に戻しております。23日の検査では、擬陽性という結果ではございましたが、今後も給食センターでは、細心の注意を払いながら安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

続きまして、お配りしております11月号「食育だより」について説明をさせていただきます。左側の方は、10月の行事の結果を載せておりますが、今年度11月は「地場産給食週間」と名うっております。11月11日から15日は地場産のものを使っての給食の提供に努めております。「小野田ねぎ三昧」や「豆腐」等を利用した調理をしております。11月14日には山口県地場産であ

る「けんちょう」の提供をいたしました。毎月19日は「食育の日」となっておりまして、萩の大根を利用して「マーボー大根」を作っております。そして、11月28日には県の郷土料理でもありません「鯨の南蛮煮」を提供する予定としております。

続きまして下の段ですが、こちらはPRとなりますが12月14日に「行事食を作って食べよう！～おせち料理編」と題しまして、田作り・雑煮・きんとん・紅白なますを作る講習を開催する予定です。土曜日に開催するので、親子で参加していただければと考えております。参加費は400円で11月28日が締め切りとなります。まだ若干余裕がありますので、興味がある方がいらっしゃれば、お声をかけていただければと思います。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。この食育だよりを、いつもとても細かく丁寧に作られていていいなと思っているのですが、是非、地域の方にもいつもいろいろご協力をいただいていることなので、今の子どもたちの給食はどうだろうと皆さんなかなかご存じない方も多いので、交流センター等に貼っていただけると・・・もし今貼られていたら、すみません。私が見てないだけだったら申し訳ないですが、毎回じゃなくてもいいので、大きく引き伸ばしたものを貼っていただけると皆さんが見られると思いますので、お願いできたらと思います。

○長友教育長

センター長、よろしいですか。

○竹田委員

ご検討ください。

○吉村学校給食センター所長

はい。検討してまいります。

○長友教育長

その他ございますか。

○末永委員

はい。

○長友教育長

はい。末永委員。

○末永委員

はい。先月職員の方からノロウイルスが出た時の対応がとても早かったので、私は子どもが帰ってくる前に学校からの配信メール等ですぐに知れました。給食センターさんの対応と各学校の先生方がすぐに対応されて、情報を流していただけたことに感謝します。大変だったと思います。ありがとうございました。すごく早くに伝わったので安心できました。

以上です。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

それでは山本社会教育課長、お願いいたします。

○山本社会教育課長

はい。初めに、本日13時30分から県庁にて「令和6年度山口県教育功労者表彰式」があり、当市の社会教育委員長であり山口県社会教育委員連絡協議会理事の吉本光良様が社会教育振興に顕著な功績があったことから、県から表彰されましたのでご報告させていただきます。

次に、10月31日竜王中学校で実施した「平和のつどい」についてです。広島県原爆被害者団体協議会理事長の箕牧智之様をお招きし講話していただきました。先程、部長からも報告がございましたので、私からは講演を聞かれた聴講者の状況につきましてご報告いたします。当日の会場は約200人の生徒と30人程度の一般聴講者がおられました。また、今回の新しい取組といたしましてインターネット配信を実施いたしましたが、個人からは3件、他赤崎小学校と松原分校更に本山小学校からそれぞれ利用がございました。また、小野田地域交流センターと厚狭地域交流センターで中継による聴講ができるように環境を整え、小野田地域交流センターで1人、厚狭地域交流センターで6の方が来場されました。ネット中継については、配信のデータが重くなったため映像と音声の一部途切れ途切れになってしまったという反省点がございます。次年度は修正して、再度取り組みたいと考えております。

次に、県指定文化財の「ハマセンダン」についてです。11月8日竜王山公園協賛会により、ハマセンダン周辺の清掃活動がありました。当日は竜王山公園協賛会の役員その他、地域の方・竜王中学校1年生の皆様が参加されました。ハマセンダンは、竜王山中腹の大浜神社の境内近くにあるため神社に上がる階段と境内周辺の清掃が行われました。階段や境内周辺の落ち葉集めや草抜きが行われ、約1時間の作業で周囲が大変綺麗になりました。文化財の清掃ということで、社会教育課の職員も参加させていただきましたが、地域の方と地元中学生の交流が図れるよい機会になっている他、中学生が地元で貢献できる場となっており、大変良い取組と感じました。併せて地元で全国最大級のハマセンダンがあり、他に自慢できる文化財であることを地元中学生に知っていただく良い機会であったと考えております。

最後に、市無形民俗文化財となっている「古式行事」についてです。11月10日(日)厚狭秋まつりにおいて古式行事が披露されました。古式行事とは「大行司」大人で構成するものと、「小行司」子どもで構成される「大名行列」で元々秋の収穫を祝い、厚狭天満宮への奉納行事として行われているものです。現在は、古式行事保存会が伝統を受け継がれております。また、当日の大名行列の「姫かご」を担いだり、「綱持ち」大名行列の体制を整えるため周囲を縄で囲む役割については、地元厚狭中学校や厚狭高校の生徒の方々にご協力をいただき実施することができました。古式行事は文化継承という重要な面がありますが、地域の行事のために人々が集まり、そこで地元の大人同士のつながり、また大人と子どもの交流の場となっていることで大変良い行事であると感じました。文化振興のため社会教育課といたしましても、引続き後方支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。私も先程部長さんの報告の中にありました、箕牧さんのご講演にご一緒させていただきました。本当にありがたい体験をさせていただいて、生の声がいかに心に届くものかなというのを実感いたしました。その時に箕牧さんとお話する機会があって、結局オンラインで聴講できた学校の子どもたちは全てではないですし、環境が中々整っていないと思いますが、実は推進委員としても平和学習の講演を地域で戦争体験を持たれている方をお願いをしてきたのですが、やっぱりご高齢になられて中々人材がいらっしゃらなくて困っている状況がありました。生の声を届けられる期間があとどの位あるのかなと今回受賞されて思いましたので、「録画をしてもいいですよ。」と箕牧さんがおっしゃって下さったので、今回少し乱れていましたが、状況のよい録画で修学旅行に行く前の6年生に、平和学習で生の声をどの子どもたちにも聞かせてあげられるような仕組みができると良いなと思いましたが、検討いただければと思います。

○山本社会教育課長

はい。わかりました。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

それでは山本市立図書館長、お願いいたします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館から、ご報告申し上げます。

市立図書館関係資料をご覧いただけたらと思います。中央図書館については《10月・11月行事報告》の中で、10月26日「ハロウィンファッションショー」を行いました。表彰式は、12月1日「図書館フェスティバル」で行う予定としております。10月30日、読書週間中でありましたので「乳幼児おはなしの会 読書週間スペシャル」を行い、11月17日、映写会「恋文」を開催いたしました。これは下関出身の田中絹代さんが監督された作品で、たくさんの方がご来場いただきました。【資料展示】につきましては、10月と11月の2カ月間でビッグネームの訃報が相次ぎました。お一人は、児童文学作家の中川李枝子さん「ぐりとぐら」が代表作品ですが、中川李枝子さん追悼展示ということで、10月22日から11月6日まで行います。臨時的なものです。そして今回間に合いませんでしたが、先日詩人の谷川俊太郎さんが亡くなりました。昨日から追悼展示を行っております。追悼展示の情報は、市のSNSで22日から発信される予定となっております。そして10月18日から11月14日まで「小野田工業高校生によるオススの本」の展示を行いました。

《11月・12月行事予定》ですが、12月1日「図書館フェスティバル」を、昨年度同様「障がい者と共に」をテーマとして掲げて開催いたします。関連することとしては、埜村朋彦さんの絵画展示&交流会を今回行います。展示につきましては、厚狭高校総合家庭科服飾作品展示を本日より行っており、厚狭高校につきましては、生徒が作られたお菓子やドレッシングの販売も行う予定です。12月21日「絵本で子育て！出前講座」を、こぐま保育園とさくら保育園の2か所で行います。講師は、村中李衣さんです。【資料展示】につきましては、10月4日から11月6日まで「本屋さんに行ってみよう！！」という展示を行いました。現在は「サビエル高等学校生徒によるオススの本」の展示を開催中です。サビエル高校の展示の後は「小野田中学校生徒によるオススの本」の展示を

行う予定としております。

厚狭図書館についてです。《10月・11月行事報告》の中では、10月27日に山口東京理科大学の学生による「スライム&人エイクラづくり教室」を行いました。《11月・12月行事予定》ですが、12月21日歴史文学講座「和泉式部の魅力」を開催いたします。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

それでは若山歴史民俗資料館長、お願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館から、ご報告します。資料をご覧ください。10月26日に「埴輪づくり体験教室」を開催しました。家族連れ、中学生の友達同士、大人の参加がありました。中学生は、この体験教室が観光協会のスマイルハロウインのデジタルスタンプラリーと連携していることを知っての参加でした。

11月7日、理科大学で「山陽小野田市を支えた地域産業・窯業の歴史」と題して講演を行いました。須恵器・セメント・硫酸瓶・ガラスといった市内の窯業の歴史が、地域社会にどのような影響を与えたか等紹介いたしました。

11月17日、企画展「江戸時代長府藩の一村物語」のギャラリートーク2回目を開催いたしました。前回を超える18名の方が参加されました。トーク終了後も学芸員に質問等されていました。

11月20日昨日、小野田中学校1年生がふるさと学習に来館いたしました。資料館の収蔵資料に関する質問が多く、文化財を未来へ伝えていくことの大切さや、資料館の役割等にも理解を深めていました。

最後に、来月12月1日には「図書館フェスティバル」の方にスタンプラリー「歴史クイズ」の方で参加をいたします。多くの方に資料館の展示も見ていただけたらと思います

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

はい。それでは下瀬小学校長会長、お願いいたします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会から、3点報告させていただきます。

1点目は、学校の教育活動についてです。2学期も順調に教育活動が行われ、残り3分の1程度になりました。朝夕は気温が大幅に下がり、インフルエンザの流行も多少気になるところですが、日中は気持ちよく各学校とも多様な活動を工夫して実施しています。11月の初旬から各校で行われた、参観日や学習発表会では、各校とも学校の特色、地域の特色や趣旨に応じて開催しております。保護者や地域の方の参観も数多くあり、工夫した会となっております。本校では、4年生が地域素材の発表として、女性会に教えてもらった「高千帆音頭」を合奏と踊りで発表しました。また「高千帆の魅力の発表」ということで、調べたことも発表しております。

現在は、持久走大会に向けて練習を重ねている学校も多く、大会の在り方も工夫して行っています。本校では体育の時間、中間休みを使って自分の記録を伸ばそうと一生懸命走っております。

2点目は、授業研究会・研究大会についてです。10月から12月の初旬にかけて、大きな授業研究会や研究大会が山口県或いは山陽小野田市で各教科・分野において行われております。11月12日には、先程もありましたが、山陽小野田市で「第31回山口県学校図書館研究大会」が行われ、山陽小野田市の図書主任を中心に運営を行いました。そして、山陽小野田市の学校図書館の取組も研究発表として行うことができました。図書館の様々な取組、学校司書と図書主任の連携、それから学校司書の授業支援、地域のボランティアの参加、中央図書館との連携、自治体図書館の貸出についても話題として取り上げていました。素晴らしい発表だったと思います。

3点目は、山陽小野田市の校長会の発表についてです。10月23日に徳島市で行われた「第76回全国連合小学校長会教育研究大会」の第13分科会、社会との連携協働攻守間連携で山陽小野田市の小学校長会が発表しました。また、11月8日山口市で行われました「第71回中国地区小学校長会」でも発表することができました。笑顔と元気溢れる教育の学校像と、地域との連携活動・理科大との連携活動を、児童や教職員の主体的な参画・保護者世代の参画・学校地域連携カリキュラムの見直し・熟議の無限化・地域の特徴を活かした取組を論点として発表しました。いただきました意見は、今後の学校の運営に取り入れていきたいと思っています。

以上3点、小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

それでは安田中学校長会長、お願いいたします。

○安田中学校長会長

はい。中学校から3点、ご報告を申し上げます。

1点目は、10月26日(土)に市内の各中学校が実施した文化祭についてです。どの学校も3年生を中心に、文化祭実行委員会や生徒会役員が主体に企画し、エネルギッシュなパフォーマンスを披露しています。全校生徒や保護者の方々が、感動を共にしたり達成感を味わったりする中で、また一回り成長した生徒の姿を実感しています。また、11月6日(水)の午前中に不二輸送機ホールで開催した「中学校音楽祭」では、各校の文化祭の合唱コンクールで最優秀・優秀を獲得したクラスが発表しました。今年度からは合唱のみとなっていますが、不二輸送機ホールには多くの保護者や地域の方々が集まる盛況ぶりでした。

2点目は、3年生の進路確定に向けた取組です。11月、全中学校で生徒・保護者を対象とした進路説明会を実施しました。今月末までには、3年生は進路の三者懇談会を実施して、それぞれの受験校を確定します。また、地域の方々の協力を得て地域の方に面接官になってもらい面接指導を行っている学校もあります。年内に推薦入学試験を実施する私立高等学校があり、来月には私立高等学校の受験手続きが始まります。初めて受験を経験する生徒たちには、不安を和らげ、今やるべきことを着実に取り組めるように3年生を支援していきます。

3点目は、2年生を中心とした「新生徒会役員選挙」についてです。生徒会役員選挙の立候補を募り、選挙運動やmanifestoの表明、投票日における立ち合い演説会の実施、市選挙管理委員会から投票箱等を借用しての投票を行います。疑似体験等を行うことで、リーダーとなる代表者を選ぶ選挙の意義、大切さなど主権者教育を勧めながら実施しています。

中学校からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。
以上で報告は終わります。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは（２）その他にはいります。

次回会議日程について、教育次長よろしく申し上げます。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次回の定例会につきましては、１２月２６日（木）１４時００分から山陽小野田市役所第２別館会議室２こちらでございますが、その案にてお諮りさせていただきたいと思っております。

○長友教育長

皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

はい。それでは、次回は１２月２６日（木）山陽小野田市役所第２別館会議室２ １４時００分からということで、申し上げます。

以上で前半を終了したいと思います。どうもお疲れ様でございました。

１４時５０分休憩

１４時５１分再開

報告第１３号 令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要）

○長友教育長

それでは議事に移りたいと思います。尚、今回の議案については順番を入れ替えて審議させていただきます。

まず報告第１３号「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要）」審議を行います。事務局より説明をお願いします。

○田坂学校教育課主幹

はい。「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要）」ご報告いたします。令和６年１０月３１日付けで公表された令和５年度児童生徒の問題行

動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてです。本調査は、児童生徒の問題行動や不登校等についての状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組をより一層の充実に資するものにするとともに、その実態把握を行うことにより児童生徒の問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応や不登校児童生徒への適切な支援につなげていくためのものです。本市では、山陽小野田市立の小・中学校を対象に令和5年4月1日から令和6年3月31日を調査対象期間として、暴力行為・いじめ・長期欠席について調査したものです。尚、令和5年度の在籍児童生徒数は、小学生が3千29名、中学生が千459名、合計4千487名となっております。

まず暴力行為についてですが、小学校が22件、中学校が49件、小中学校合わせて71件で、千人あたりの発生件数は15.8件となっております。2年連続の増加となっております。内訳につきましては、71件のうち、約80%の57件が生徒間暴力となっております。

次に、いじめについてですが認知件数は、小学校は81件、中学校は54件、小中学校合わせて135件となっております。千人あたりの認知件数は30.1件で国の57.9件や、山口県の32.0件より低くなっております。学年別では、全国的に小学校2.3年生をピークに学年が上がるにつれて減少しておりますが、本市では、小学校5年生25件や中学校1年生26件が多くなっている状況です。

最後に、不登校についてですが、不登校児童生徒は毎年増加傾向にあり、令和5年度実績で小学校65人、中学校95人、小中学校合わせて160人となっております。千人あたりの出現率は35.7人で、国の37.2人や山口県の37.4人より、やや少ない状況です。不登校児童生徒数を学年で見ると、小学校1～3年生が1桁で、4～6年生が10人台、中学校1.2年生が20人台、中学校3年生が40人台となっております。学年が上がるにつれて増加傾向となっております。調査の結果を踏まえ、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するために、未然防止と早期発見・早期対応に取り組み、児童生徒の一人ひとりを大切にされた相談体制の構築と、関係機関との連携を進め発達支持的生徒指導により、子どもたちが安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを推進してまいりたいと思います。

以上です。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい。中村委員。

○中村委員

はい。この報告を見させていただいて、私は非常にショックを受けました。というのが、山口県の発生率、発生件数に比べて倍近い状況で増加傾向ですが、学校教育課の統計で10年前ぐらいの記録はありますか。

○田坂学校教育課主幹

調査の形態が変わったこと等ございまして、現時点では平成29年からのデータはございます。

○中村委員

平成29年の率はどのくらいですか。

○田坂学校教育課主幹

平成29年で18.3です。

○中村委員

18. 3. 1000人あたりですね。

○田坂学校教育課主幹

はい。暴力行為のお話しですよ。

○中村委員

そうです。それに比べたら減っている状況ですか。

○田坂学校教育課主幹

そうですね。平成29年から令和2年までがずっと同じぐらいで続いていましたが、令和3年に一旦下がって、そこからまた2年続けて上昇しています。

○中村委員

私はこのような統計・発表は恐らく初めてだと思うのですが、全国に比べて大体倍近い発生件数があるということですね。私がショックを受けたのは、埴生小中のいじめ対策委員で、埴生小中学校では暴力行為は「ありません。」と。「あってもいじりやどつき合いの1件です。」と言う発表を例年聞いていました。ところが71件もあるということは、私は勉強不足で他の小中学校について、どのくらいあるのかということ把握していなかったのが、余計にショックを受けたのですが、小中学校ごとに件数を出せますか。

○田坂学校教育課主幹

データとしては手元にあるのですが、すみません。ここでは控えさせていただきます。

○中村委員

わかりました。

○長友教育長

暴力行為のカウントの仕方、数え方ですが、学校によって偏りがある部分もあって平成29年ぐらいはかなり偏りがあったのもあります。また暴力行為も、例えば同じ子どもが3回すれば3件とカウントされるので、暴力行為の数＝児童生徒数ではないということになります。発生件数で数えているので、これは児童生徒の暴れている数ではないです。暴力行為も、取り方という話がありましたが、学校によっては些細な部分でもカウントしている学校もありますし、状況を見ながら報告しているところもあると聞いていますので、そのあたり生徒指導主任会でも、いつもどのようにカウントするかについては話しているのですが、まだ少し偏りがあるかなと実感としては思っております。

○中村委員

山陽小野田市は、厳しく暴力行為を取り上げているということで全国・山口県よりも2倍に増えているのですか。

○長友教育長

そうですね。カウントの仕方も、何がどのようにしているかわからないので、ただ細かいところも取っていると聞いているので、実感として上がっているほど暴力行為が各学校にあるとは考えておりません。むしろ他市より少ないのではないかと感じているのですが、些細なことが多いのかなと感じています。

○中村委員

私が平成20年だったか、市のPTA連合会で「いじめ撲滅問題行動対策委員会」を作って1年間保護者と1か月に1回集まって議論してきたことがあるのです。その当時、あえてPTA連合会の中で保護者が問題行動いじめ対策委員会を作ったということが当時は非常に問題になっていたのです。

平成20年の2月にPTA連合会がいじめ撲滅宣言を出し、問題行動に対しては地域の方・保護者の方が、できるだけ学校に行きましようという方針を出して、地域・学校・保護者が連携して協働活動等取り組んできた中で、暴力行為やいじめが減少していくことを目指して当時取り組んでいたのですが、教育長が言われたように、カウントの仕方によって全国・山口県に対して倍になっている。ところが、他市に比べて全国的に山陽小野田市は落ち着いているのが大方の見方ではないかと思うのですが、統計上このように倍に出ると、はたして・・・と思いますので、その辺りフォローしてもらわないと、山陽小野田市は他市に比べて暴力行為が多いのか。と捉えられると、心外だなという想いもあるので、お願いしたいと思います。

以上です。

○田坂学校教育課主幹

はい。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。数字には出ていますけども、逆に言えばその分学校が早く認知して深刻になる前に学校の先生が関わって対応できていることでもあるかと思います。只、これに関しては多いから良いのか、少なければ良いのかというところで、実は少ないけれど、陰ですごく多いというのも考えられなくもないのですよね、子どもが言わないとか。そのような面で言えば、山陽小野田市は先生と子どもの関係がすごく良いと各学校の校長も言っていますので、何かあったらすぐに先生に訴えて、つらい状況にならないようになっているのかと考えると、いじめの認知件数が少ないというのは、むしろ陰でそのようなことがされている恐れもありますので、少ないから良いとは学校現場は考えていなくて、田坂主幹も言われていましたが、少ないけれど、より一層目を光らせて相談体制をとにかく築いて、何かあったらすぐ先生に相談する。また相談し易い雰囲気を作る、信頼される大人が周りにいるということが大切だと思いますので、あまり数が独り歩きすると今中村委員がおっしゃったように思いますが、実感としてしっかり対応していればいいのかなと思っています。またしっかり取り組んでいくことが必要だと思います。

○中村委員

はい。

○長友教育長

他の委員さん、よろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。いじめについて質問です。このいじめの件数の中に、いじめ対策協議会という中から上がってくるものもカウントされているということですか。どのように機能しているのかなというのが、自分も入っていたときに、中々上がる時もあれば上がらないときもあったり、全体像を把握している委員さんを把握しているわけではないという時もあったので、いじめ対策協議会の中からも含め、それ以外からも含めての件数になりますか。

○田坂学校教育課主幹

はい。そうですね。すべてが報告されているわけではないと思いますので、日常的衝突と言われる

部分に関しては、学校生活の中で些細なことで起こったものについても被害側の子が心身的な痛みを感じていれば、いじめという認識になりますので、そういったものまで含めたものになります。

○竹田委員

はい。学校訪問をさせていただいた限り、本当にこの数字とはないものを、私たちは感じています。ただ、「不登校は何人ぐらいいらっしゃいますか。」と聞くことはありますが、暴力行為やいじめに意識がいくことがなかったのも、これから学校訪問するのであれば、心当たりはある程度数ではなく現状をお知らせしていただけるような形をとっていただくと、私たちの方から「どうですか。」ではなく、学校教育課として「どうですか。」というのが、実際は把握しておられますが、委員として把握する必要は、やはりあるのかなと感じましたので、その辺りもまたご検討いただけたらと思います。

以上です。

○長友教育長

はい。河村委員、よろしいですか。

○河村委員

はい。私は、数も大事だけど、発生したときの事後処理及び対応ですよ。先生が介入するのか、保護者が介入するのか、色々な問題があると思いますが、起こったときに各学校の校長に任せるのか、山陽小野田市だったら小中の同じようなマニュアルがあるのか、そのような対応を市としては体制をとられているのですか。暴力が起こった或いは、いじめが起こったときの対応というのは、何か決まり事があるのですか。

○田坂学校教育課主幹

まずは基本的に事実関係の把握から入っていきます。日頃から子どもたちに寄り添いながら関わっておりますので、その辺りの聞き取りをきちんとして事実関係を把握した上で、子ども同士の謝罪や家庭への報告という形が基本的にとられていると考えております。

○河村委員

私は一番大事なものは、この発育過程において絶対喧嘩は起こりますよね。みんな未熟だから。小学校にしても中学校にしても、まだ完全にできていない人間性として、その間でぶつかり合いがあったり、いじめがあったりするものは、ゼロではないので起こった後にどう傷が残らないようにするのか、というのが私は最も大切だと思ったので、先生方に暴力が起こったことや、いじめがあったことに気付いてもらいたい。気づいてもらえた後、知らない顔をするのではなくて、知らない顔をしながら経過観察するのも一つの手かもしれないですが、対応については、これから研究していただきたいなと思っています。

○田坂学校教育課主幹

はい。いじめの解消が一応3か月というところで継続的に観察して行って、本人たちの聞き取りを基に、解消等の判断となっています。そして、各学校にスクールカウンセラー等配置しておりますので、心の傷がある子たち、保護者も含めて希望する子に対しては、カウンセリング等実施して参りたいと思っております。

○河村委員

はい。わかりました。

○末永委員

はい。よろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。末永委員

○末永委員

はい。それぞれ項目で1つずつ確認と意見があるのですが、まず最初に暴力行為については、中村委員さんと教育長のお話から概ね理解できたのですが、文科省の発表するものを見ていても、各県・各市町でカウントの仕方に問題があるというのはよく見かけるので、とてもよくわかるのですが、市として何か統一してカウントした方がもっと利用できる件数が把握できるのかなと思いますので、今各学校でも少し違うということでしたので、これ以上は暴力行為だとか暴力行為ではないとか、継続的に続くのはとか、あとは特定の子が年に何回か起こすのであれば、これは1件だとか、色々あると思うのですがその方向を少し統一していただけないのかなと思いました。

2番目のいじめについてですが、下のグラフの認知件数135件や、①日常的衝突、②の教育的課題というのが具体的に私のイメージが湧かないのですが。

○田坂学校教育課主幹

はい。教育的課題と申しますのは、児童生徒間トラブルが日常的な衝突を超えた段階にまでエスカレートしたもので、学校として個別の生徒指導体制を構築し、継続的に解消に向けた取組を進めたり経過観察をしたりする等、組織的対応をとる必要があるものと提示されております。

○末永委員

はい。ありがとうございます。とても分りやすかったです。イメージとしては、日常的衝突よりもっと継続的に進んでしまったということですね。分かりました。いじめについては今まで色々な報告を見ると、大体いじめ・不登校が一括りだったのが、別になったのはすごく進歩だと思っています。全く別物だと皆様おっしゃられていたので、別になったなというのがあります。それと、いじめについて内容がきつと今、昔から考えていたいじめよりも、ちょっと目に見えないSNS等増えているのかなと保護者の実感としてあるのですが、割合的にはSNSとそれ以外のいじめとでは、SNSの方が多いう風にはなっていないですか。

○田坂学校教育課主幹

はい。そこは今の課題で、まだ把握できておりませんので調べていきたいと思っております。申し訳ありません。

○末永委員

はい。よろしく願いいたします。なかなか目に見えてわかりづらいいじめ等、増えているのではないかと思いますので、その辺りは、どう調査するかによるのですが解ると良いなと思いました。

最後の不登校については、全国的に言われていることだと思うのですが、やっぱりそれぞれ原因・理由が沢山あると思いますので、件数が出てきたら個別に一つずつ最初におっしゃられていた調査・分析していただいて不登校であっても戻って来る子もいますので、そのような子の例とか色々一つづつになると思うのですが、しっかり調査して後を追っていただきたいと思いました。

以上です。

○田坂学校教育課主幹

不登校については、個々それぞれ背景が違うと思います。学校までは来られるけれども、教室には入れないというのもあります。文科省も令和5年3月の「COCOLOプラン」というのを利用しております、学校まで来られる子については、別室で「校内教育支援センター」という名称となっておりますが、高千帆小学校にもございますように「やすらぎルーム」といった形で対応しておりますし、

学校までも来ることができない子については、校外の本市で言いますと「ふれあい相談室」という形で対応しております。

○末永委員

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

最後に確認ですが、不登校になっている子どもたちに、学校からのアプローチは全てされていると思っているのですが、それで間違いないですか。先生が訪ねて行ったり、保護者と話をしたり、そういう事はされていると思いますが、それで間違いないですか。

○田坂学校教育課主幹

はい。学校の方は、すべて対応しております。家庭ごとで中々コンタクトを取りにくい家庭もあるのですが、それについても家庭訪問したり、電話対応したり後はS SW（スクールソーシャルワーカー）の方に力を貸していただいて対応している状況です。

○長友教育長

はい。

○竹田委員

よろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。どうぞ。

○竹田委員

はい。小野田中学校は、お花を生ける活動をするときに、学校に来られていない子に保護者の許可ももらって、「どうですか？」と投げかけをしていただいています。そうすることで、ふれあい相談室に通っているのだけど「今日は学校に行ってきます」と、その活動だけで帰ってしまうのですが勉強ではない、学級ではない何か活動するときに声をかけてあげるのも、ありなのかなと感じています。

○田坂学校教育課主幹

はい。そういった取組も紹介していこうと思います。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。ではよろしいですか。

それでは採決します。報告第13号「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要）」をご承認いただける方の挙手をお願いします。

（挙手あり）

はい。それでは報告第13号は、承認されました。

議案第22号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について

1 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

2 山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

県費負担教職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に(3)その他になります。何かございますか。

(「ありません。」という声あり。)

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

17時28分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 11月 21日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印